

池田市立図書館の管理運営のあり方について



池田市立図書館

IKEDA

2018年9月2日

第19期池田市図書館協議会

(目 次)

| | |
|---|----|
| 池田市立図書館の現状と課題 | 1 |
| 平成20年8月答申：『翔べ「丘の上の図書館」 ～池田市立図書館への提言～』の趣旨 | 2 |
| 池田市立図書館運営基準 | 4 |
| 第19期池田市図書館協議会からの提言（答申） | 5 |
| 提言事項の説明 | 6 |
| 最後に | 10 |
| ◇諮問書 | 11 |

池田市立図書館の現状と課題

池田市立図書館の現状

1 職員の状況

()は司書有資格者数

| 池田市立図書館 (平成29年4月1日現在) | | | 貸出密度上位10%の 市町村平均 (人口8~10万人) | | 参考 (池田市立図書館 職員内訳) | | |
|--------------------------|------------|-----------|-----------------------------------|-------|-------------------------|-----------------|------------|
| 図書館 全職員数 | 正規職員数 | 司書率 | 正規 職員 | 司書率 | 任期付短 時間勤務 職員 | 臨時的 任用職 員 | |
| 本館 21人 | 8人 (2人) | 25.0 % | 7.9人 (4.6人) | 58.7% | 13人 (13人) | | |
| 図書コーナー 8人 | 0人 | | | | 12人 (3人) | 5人 (5人) | 3人 (3人) |
| 石橋プラザ 11人 | 4人 (1人) | | | | 6人 (6人) | 1人 | |

※貸出密度上位10%の市町村平均は「日本の図書館-統計と名簿-2016」による

■職員の司書率

- ・正規職員の司書率が50%に満たない。全国貸出密度上位10%（人口8～10万人）市町村平均と比較しても半分以下。平成31年度には2名減。
- ・任期付短時間勤務職員は全員司書有資格者であるものの、2～3年の任期。
- ・図書館の長期的な計画は数少ない正規職員の司書が担う。
- ・継続した司書の養成が困難。

■勤務体制

- ・正規職員のうち半分以上が再任用職員
- ・再任用職員、任期付短時間勤務職員ともに週4日勤務。昇格制度がなく、仕事に対する責任やモチベーションに影響

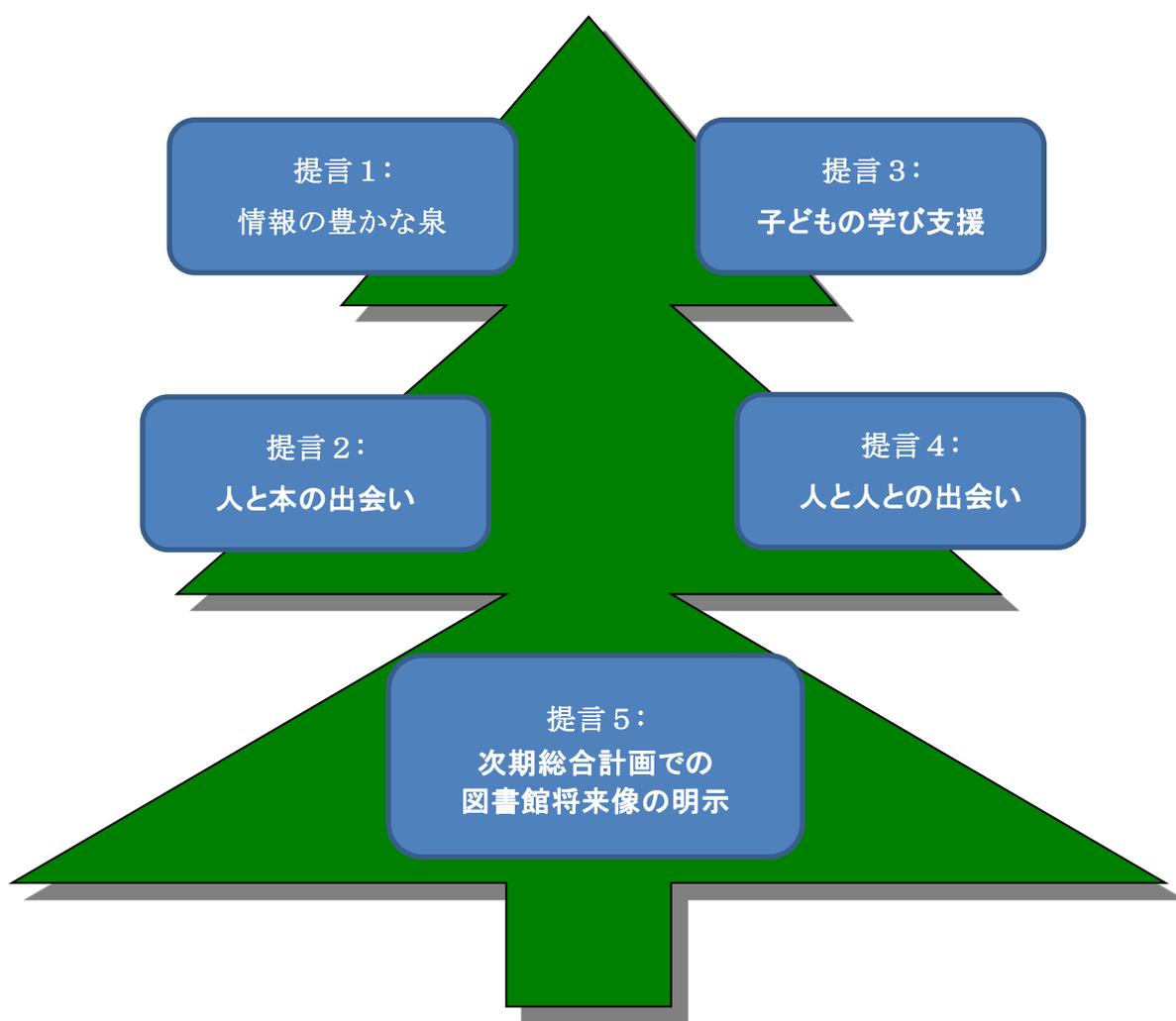
2 施設面の状況

■石橋プラザの移転（2021年度実施目標）

■本館施設の老朽化

平成20年8月答申：『翔べ「丘の上の図書館」 ～池田市立図書館への提言～』の趣旨

平成20年（2008年）8月31日答申書：『翔べ「丘の上の図書館」
～池田市立図書館への提言～』が答申されました。現在もその趣旨は池田市立図書館運営基準に活かされています。



■ 『翔べ「丘の上の図書館」』の提言実現の進捗について

| 提言 | 提言の内容 | 目標値 | 進捗 |
|-----------------|----------------------|---|----|
| 提言1 情報の豊かな泉 | 情報が豊かに蓄積されている図書館 | <ul style="list-style-type: none"> 蔵書の質・量を近隣市町村平均レベルへ 郷土資料の整備 IT環境の整備 (各種データベースやHP) | ○ |
| 提言2 人と本の出会い | 人と本の出会いで課題解決を支援する図書館 | <ul style="list-style-type: none"> サービスポイント(中継点)の設置 宅配サービスの実現 広域利用の拡大 職員の能力向上への努力 | ◎ |
| 提言3 子どもの学び支援 | 子どもの学びを支援する図書館 | <ul style="list-style-type: none"> 学校図書館などへの支援・サービスの充実 1日図書館体験教室の試行 | ◎ |
| 提言4 人と人との出会い | 人と人との出会い | <ul style="list-style-type: none"> 住民の交流を育む喫茶・談話コーナーの設置 幼児が本に親しめる部屋の整備 ボランティアとの協力関係深化 | △ |



| | | | |
|--------------------------|-------------------|---|---|
| 提言5 次期総合計画での図書館将来像の明示 | 次期総合計画での図書館将来像の明示 | 第6次総合計画に折込図書館の充実と高機能化「地域の情報拠点」として、地域の実情に応じた情報提供を行う。 | ○ |
|--------------------------|-------------------|---|---|

目標達成度：◎満足 ○ほぼ満足 △未達成

池田市立図書館運営基準

現在の池田市立図書館の図書館運営基準は答申書：『翔べ「丘の上の図書館」』の趣旨を活かし下記のように取り決められています。

【基本事項】

池田市立図書館は「市民の暮らしに役立つ図書館」をめざします。

- 1 多様な資料・情報の収集、整理、保存に努め、市民の読書活動を推進します。
(提言1：情報の豊かな泉)
- 2 市民が必要とする資料や情報を提供することにより、「地域の情報拠点」として課題解決に役立つ図書館をめざします。
(提言2：人と本の出会い)
- 3 子どもたちの豊かな「学び」を応援し、学校、家庭、地域等と連携して子どもの読書活動の推進を図ります。
(提言3：子どもの学び支援)
- 4 図書館ボランティアとの協力を深めるとともに、市民同士の交流の機会・場を提供し、市民がわくわくしながら集い、出会う、楽しい図書館をめざします。
(提言4：人と人との出会い)
- 5 高齢・障がいなどの理由により図書館利用が困難な市民へのサービス拡充や情報提供の格差解消に努め、誰にでもやさしい図書館をめざします。

第19期池田市図書館協議会からの提言（答申）

市の財政状況、方針に則りつつも、管理運営形態は如何なる方法をとろうとも、池田市立図書館運営基準を遵守し、市民サービスの向上につながるような図書館づくりを行うことを希望します。また、その実現のために6つの提言をいたします。

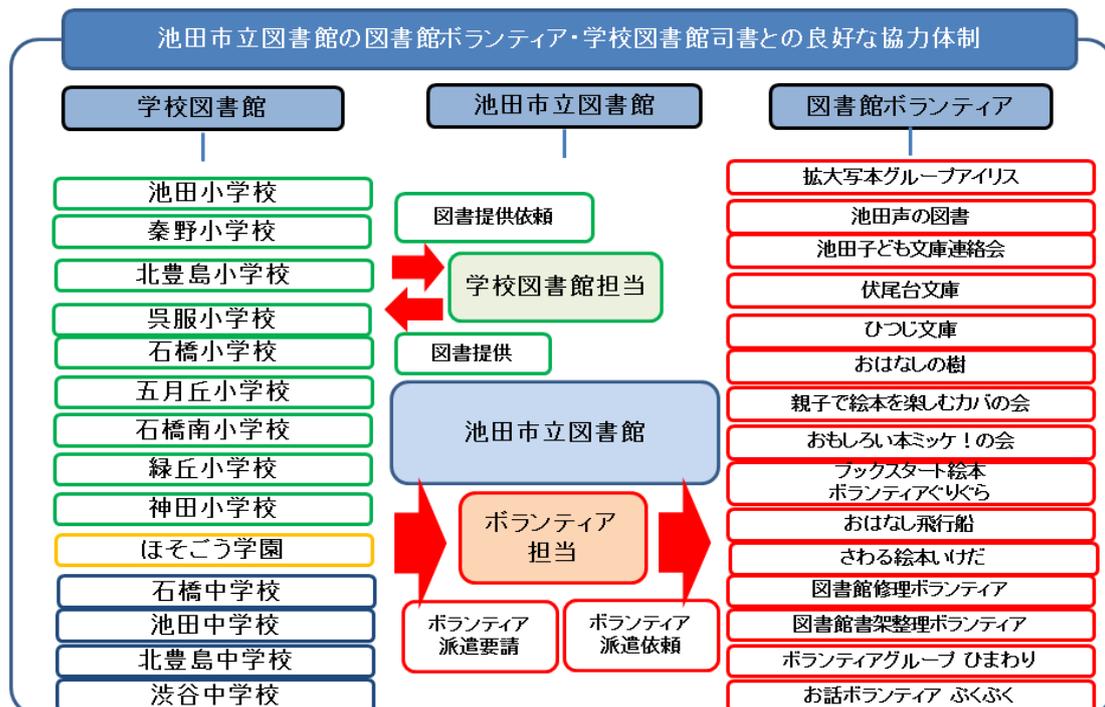
===池田市立図書館への6つの提言===

- 【提言1】 池田市立図書館がこれまで築いてきた図書館ボランティアや学校図書館司書との良好な関係を維持しつつ、市民同士の交流の場となるような図書館にしてください。
- 【提言2】 市民の情報交流促進のため池田駅前などの利便性が高い場所への本館の移転などを早期実現してください。
(イベント、喫茶スペースの併設。民間との複合施設や公民連携施設が理想)
- 【提言3】 小学生、子育て、シニア世代と比較し、池田市立図書館の利用率が低い中高生の利用機会の拡大に努めてください。
- 【提言4】 池田市立図書館を子どもたちの自律的学習を支援する情報拠点としてください。
- 【提言5】 池田市立図書館を市民の生活・ビジネス課題解決、資産運用や起業を支援する情報拠点としてください。
- 【提言6】 市民も職員も防犯・防災・環境（衛生・労働）の観点から安心・安全な図書館を実現してください。

=== 提言事項の説明 ===

【提言 1 ①】 これまで築いてきた図書館ボランティア、学校図書館司書との良好な関係の維持

- 池田市立図書館は、現在もたくさんのボランティアや学校図書館司書との協働により運営しています。
- 池田市立図書館は、ボランティア担当及び学校図書館担当職員を配置し、それぞれ良好な関係を維持しています。



【提言 1 ②】 市民ボランティアとの協働を深め、図書館を市民同士の交流の場に！

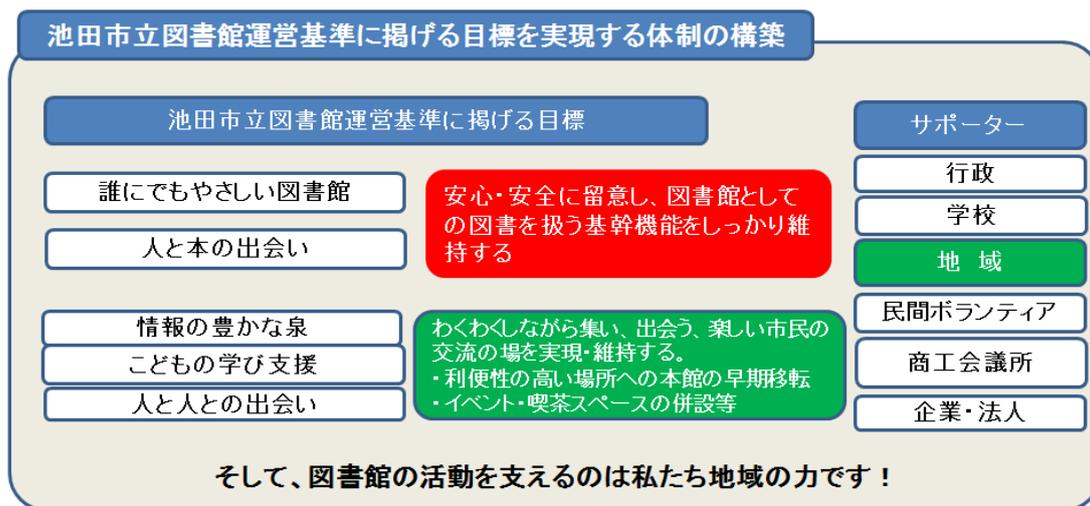
池田市立図書館の今後の管理運営形態が如何なる方法をとろうとも、市民同士の交流の機会・場を提供し、市民がわくわくしながら集い、出会う楽しい図書館となることを希望します。

- 市民ボランティアによる取組み
 - ・ 絵本の読み聞かせ、障がい者支援資料の製作、図書修理、書架整理などの継続
 - ・ 育児相談：保育所、保育士課程の学生ボランティアによる子育て教室の開催
 - ・ 図書館まつりでの模擬喫茶開催：地域協議会と連携強化等
- 中長期の図書館運営を視野に入れ、ボランティアを含む地域、行政と図書館をつなぐ核となるコーディネーターの育成、図書館内常駐
- ボランティアとの良好な関係を維持し、館内スペースをボランティア活動の場又は活動拠点として提供

【提言 2】 市民の情報交流促進のため、本館を池田駅前など、利便性の良い場所に早期移転を！（イベント、喫茶スペースの併設。民間との複合施設や公民連携施設が理想）



行政、地域と連携した池田市立図書館運営基準に掲げる目標を実現する運営体制の構築をお願いします。



■ 民間の力を活用した、様々な人と人との交流を促進する喫茶室、交流スペース等を設置

【提言 3】 小学生、子育て世代、シニア世代と比較して池田市立図書館の利用率が低い中高生の利用機会の拡大を！

現状では、残念ながら池田市立図書館が提供する教育の場の恩恵を享受できる年代が偏っています。スマホの急速な普及などにより活字離れがさらに進み、利用率が低い中高生（いわゆるヤングアダルト世代）への利用拡大のための工夫や方策が急務です。

■ 行政の取組み：中高生が大人になる最終ステップに必要な学習内容と機会を提供（就職インターン制度、政治、近代史、IoT、人工知能などを学習する場の提供）

■ 図書館の取組み：行政の取組みと連動した中高生への学習内容と機会を提供

□ 具体的には：

- ・ 近隣大学と連携した大学生によるチューター制度の実施
- ・ ボランティアのチューターによる中高生の学習、悩み相談窓口の設置
- ・ 市内小学校図書館司書との連携強化の経験を活かした近隣中学・高校図書室との連携による中高生の図書館利用の促進等

【提言4】池田市立図書館を子どもたちの自立的学習を支援する情報拠点に！

2020年度から新しい学習指導要領での教育が小学校で始まります。続いて21年度は中学校、高等学校は22年度から全面実施されます。今回の改定では「生きる力」の育成が一層重視され、より良い社会や人生を切り拓く資質・能力を育むために「主体的で対話的な深い学び（アクティブラーニング）」が提唱されています。図書館においても学校と連携して子どもたちのアクティブラーニングを支援する役割が求められています。

■小学校での取組み：

- ・アクティブラーニングスタート
- ・2020年度プログラミング教育必修化等

■図書館の取組み：子どもたちのアクティブラーニングを支援する情報検索能力の育成支援を！

□具体的には：

- ・インターネット検索だけではできない図書館ならではの司書による「知りたい」テーマに沿った資料検索の方法や、それを学ぶ場の提供
- ・小学生の知的好奇心を刺激するようなテーマ展示や各種イベントの開催
夏休みの自由研究を支援する環境問題について学ぶセミナーや工作教室（民間企業のCS活動、出前授業などの活用、連携）
- ・小学生の論理的思考法を身につける教育（民間団体を活用）

【提言5】池田市立図書館を市民の生活・ビジネス課題解決／資産運用／起業を支援する情報拠点に！

今、国を挙げて個人投資の拡大を促進しています。池田市民のお金に対するリテラシーを高め、市民が豊かな人生を送るための情報発信、教育の支援が図書館にも求められています。

■行政の取組み：

- ・NISAなどの個人投資を促進する税制優遇の実施
- ・銀行、証券会社、商工会議所を通じた国民の金融リテラシー向上のための各種セミナーの開催

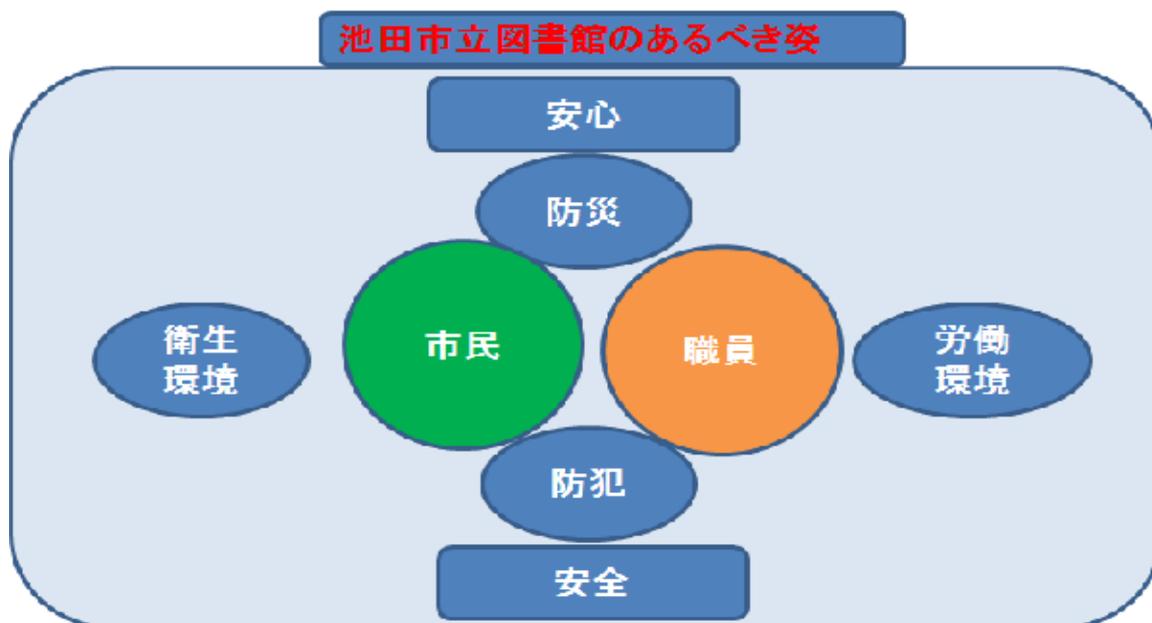
■図書館の取組み：ちょっと図書館に聞いてみよう…という市民の気軽な相談窓口に！

□具体的には：

- ・関連機関と連携したセミナーの継続開催
- ・市の法律相談窓口等と連携した日常生活課題解決セミナーの実施
- ・個人の起業、投資活動を活性化する情報提供の充実等

【提言6】市民も職員も防犯、防災、環境（衛生・労働）の観点から安心・安全な図書館の実現

市民も職員も安心できる池田市立図書館として、防犯、防災設備の充実と労働・衛生環境の整備をお願いします。



- 図書館の取組み：防犯、防災対策マニュアルを策定し、定期的な設備等の点検と訓練を実施する。

最後に

第19期池田市図書館協議会は、諮問を受けた「池田市立図書館の管理運営のあり方」について審議し、答申をまとめました。

これまでの図書館を取り巻く情勢や現在の池田市の財政状況を認識しつつも、図書館のより質の高い管理運営、更なる市民サービスの向上をめざし、市民のための図書館となるよう進化していくよう期待したいと思います。本答申を基に、すべての市民に寄り添った図書館となるよう願います。

平成30年9月2日 池田市図書館協議会会長 石田晶大

第19期池田市図書館協議会

| | | |
|----|----|----|
| 委員 | 石田 | 晶大 |
| 委員 | 齋藤 | 敏章 |
| 委員 | 牛嶋 | 牧子 |
| 委員 | 平井 | 和美 |
| 委員 | 藤原 | 桂子 |
| 委員 | 彭 | 飛 |
| 委員 | 山田 | 敏人 |
| 委員 | 井谷 | 守 |
| 委員 | 伊東 | 和子 |
| 委員 | 佐藤 | 秀輝 |

諮問書

平成30年2月18日

池田市図書館協議会
会長 石田 晶大 様

池田市立図書館
館長 南 多津子

図書館法第14条第2項の規定に基づき、下記の事項について意見を求めます。

記

- 1 諮問事項 図書館の管理運営のあり方について
- 2 諮問理由

現在、池田市立図書館は、図書館協議会の『翔べ「丘の上の図書館」』及び「図書館における指定管理者制度の導入について」の答申を受け、市民の読書推進だけでなく、住民生活に役立つ情報の提供に努めるなど、地域住民の課題解決支援に重点を置いた市民サービスに努めているところです。

一方、本市では、これからの行政のあり方として指定管理者制度の導入が進められているのも事実であります。図書館についても、石橋図書館の新設計画の流れの中で、再度図書館の管理運営のあり方についての検討が求められています。また、図書館司書（正規職員）の減少といった問題も抱えています。

以上のような図書館をとりまく状況の変化を踏まえ、図書館の管理運営のあり方について、貴協議会の意見を求めるものです。

[事務局]

池田市立図書館

〒563-0029 池田市五月丘 1-10-12

Tel 072(751)2508 Fax 072(751)2820

Mail info@lib-ikedacity.jp

URL <http://lib-ikedacity.jp>

発行 平成 30 年 9 月 2 日